

意見募集要領

1 意見募集対象

小売物価統計調査規則の一部を改正する省令案

2 資料入手方法

意見募集対象については、電子政府の総合窓口〔e-Gov〕(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)の「報道資料」欄に掲載するほか、総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室にて閲覧に供します。

3 意見の提出方法

意見書に必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

（1）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：w-kouri@soumu.go.jp

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室 へ

※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。））として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は5MB となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

（2）FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5273-3129

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室 へ

※ 担当に電話連絡の後、送付してください。

電話番号：03-5273-1166（直通）

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 郵送する場合

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室 へ

※ 意見の内容を保存したコンパクトディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合のコンパクトディスクの条件は、次のとおりです。

○フォーマット形式：CD-R形式であってWindowsファイルシステムに対応したもの。

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）

○コンパクトディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいたコンパクトディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

4 意見提出期限

平成22年8月9日（月）午後5時（必着）（ただし、郵送については、平成22年8月9日（月）付けの消印まで有効とします。）

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口〔e-Gov〕（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント欄」及び総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄に掲載するほか、総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室にて配布します。

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）その他の属性（勤務先及び所属部署）に関する情報を公表する場合があります。公表の際に匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様式

意見書

平成 22 年 月 日

総務省統計局統計調査部
消費統計課物価統計室 あて

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「小売物価統計調査規則の一部を改正する省令案」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番としてください。別紙にはページ番号を記載してください。